

## こたまコラム (矢作新報社への寄稿内容)

暑さ厳しい日々が続いておりますが、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。

さて、今年の夏は新型コロナウイルスの第二波感染状況を鑑み、8月6日からの19日間に渡り、県独自の緊急事態宣言が発出され、感染第一波到来時に決定された夏季イベントの中止に加え、不要不急の行動自粛や県をまたぐ不要不急の移動自粛等の要請により、これまでとは大きく異なる夏となりました。

皆様のご理解とご協力により、日々の感染者数は高止まり状態ではあるものの、爆発的な感染拡大には至っておらず、皆様の行動自粛に対し、私からも厚く御礼申し上げます。

今後は三密回避などの「新たな生活様式」の実践を通じ、何としてでも第三波の到来を阻止しなければなりません。その一方でウィズコロナと向き合いつつ、経済や福祉サービスをどの様に廻していくかという事も考えなければなりません。

県では新型コロナウイルス対策として、これまでに1,858億円（外に債務負担行為として961億円）の補正予算を成立させ対応を行ってまいりましたが、これはあくまでも第一波到来時の休業補償や第一波の終息を見込んでの経済復興が中心であり、更なる対応は必要不可欠であります。

一方で、これまでの対策のため、財政調整基金を取り崩すなどして財源を捻出してまいりましたが、度重なる補正予算対応のため基金残高は枯渇しつつあり、且つ、感染拡大により経済は冷え込み、来年度の県税収入は大幅な減収を見込まざるを得ない状況にあり、対策の裏付けとなる財源確保も難しい状況にあります。

従って、行財政改革の更なる推進と、予定されている事業の緊急度合を考慮したうえでの延期・見直し等を通じて、財源確保に努めてまいります。



愛知県議会議員

こたま よしかず

樹神 義和 